

Miyoshi City News Release



令和5年7月4日

平成30年7月豪雨災害から5年を迎えるにあたっての対応について

各地で、甚大な被害をもたらした平成30年7月豪雨災害から、5年を迎えようとしています。

三次市では、犠牲となられた方々のご冥福をお祈りし、哀悼の意を表するため、半旗を掲揚するとともに、1分間の黙とうを行います。

1 実施日 令和5年7月6日(木)

2 内容

- 黙とうの実施(午前10時から1分間)
 - ※ それぞれの場所において黙とうを行う
- 市本庁舎、支所庁舎で半旗を掲揚



広島県三次市

危機管理監 危機管理課 (担当/伊藤・林)

電話番号:0824-62-6116 FAX 番号:0824-62-2951